

Iの土地取引から考えた

戦後の「無責任体制」



二つの土地取引が日本社会で注目されている。東京ガスの工場跡地では、汚染が懸念される中で、新しい中央卸売市場建設を急ぐために、瑕疵担保責任を放棄した契約が結ばれていた。そのために汚染除去の最終的な責任は買い手が負うことになつた。気前の良い太っ腹の買い手というべきだ。

他方で、大阪の国有地払い下げでは、いつたん確定した約定価格が、産業廃棄物が埋められていることが分かつて前例のない手続きで、大幅な値引きが行われた。買い手としては、宝の山を掘り当てたような気分かもしない。

東京・豊洲の土地も大阪で汚染除去費用を算定してもら

れば、東京都はタダ同然で手に入れることができたかもしないなどと考へても仕方がない。どちらのケースでも契約にいたる過程が不透明で、その後の処理の仕方にも疑念がつきまとう。

売買契約の形から見れば後者の方が適正なものに見えるが、値下げの経過は適正さを欠く。前者の場合も含めて、当時者の保身による責任のなすり合いの様相を呈している。要するに責任の所在がはつきりしない。上席にいるものは、部下の判断を信頼して、最終的に押印しただけで、自分が決めたのではないという。あるいは、直接の関与はないから責任はないという。他方で、部下はといえば、行政組

織の中で限定された責任を正当な手続きに従つて果たしただけだというし、大阪のケースでは誰が関わったかも表には出ない。



学校法人「森友学園」の小学校用土地。同法人は小学校設置の認可申請を取り下げた=3月10日、大阪府豊中市

個人を特定して犯人が誰かを見つけることが重要だとは思わない。大事なのは、こうした責任の所在が曖昧な出来事が後を絶たず、この政治絡みの意思決定の仕組みには問題が潜んでいることに目を向けることだ。

突飛かも知れないが、丸山真男という政治学者が戦前日本の天皇を頂点とする政治システムが持っていた無責任体制を批判していたことを思い出した。戦前の政治体制の下で、誰が責任を負っているかを明確にしないままに重要な意思決定が下され、その積み重ねが悲惨な戦争の結末を招いたと、戦前政治体制の問題

権力を握るものが、その権力の影響力の強さに鈍感になつたら、その先には無責任しか残らない。影響力が及んだことに合理的な疑いをかけられることができる限り、その疑いを払拭し、再発しないようにする責任が権力の座にいるもののとるべき道であろう。

最高権力者の意向を忖度し

(東京大名誉教授 武田晴人)